

入学金減免制度について

兄弟姉妹や保護者が在学生・卒業生の場合、または大谷学園大学附属幼稚園を卒園した生徒には、本校独自の奨学金制度を設けております。

入学時

兄弟姉妹在学・卒業者 入学金減免制度

兄弟姉妹が札幌大谷中学校・高等学校に在学または卒業している場合、人数に応じて入学金を全額または半額免除します（入学時）。

入学後

親子入学金減免制度

保護者が札幌大谷高等学校を卒業している場合、入学後に30,000円を減免します。

入学後

附属幼稚園入学金減免制度

札幌大谷大学附属幼稚園を卒園した生徒は、入学後に50,000円を支給します。

札幌大谷大学附属幼稚園卒園者の入学 及び進学時奨学金給付申請書について

卒 園 者 奨 学 金 額	高校入学 (大谷中学からの進学者を除く) 50,000円
------------------	------------------------------------

添 付 書 類	①申請書 ②卒園証書写しまたは 卒園を証明する書面 (幼稚園長の証明書)
---------	---

親子入学金減免申請書について

親 子 入 学 減 免 額	高校入学 (大谷中学からの進学者を除く) 30,000円
------------------	------------------------------------

添 付 書 類	①申請書 ②卒業証書写しまたは 卒業を証明する書面
---------	---------------------------------

上記は入学後に申請書類が必要です。

就学支援金制度について

国の高等学校就学支援金（返還不要の授業料支援）により、対象のご家庭の授業料が以下の通り軽減されます。

両親と子ども二人（中学生・高校生）の
ご家庭で、両親の一方が働いている
場合の目安

生活保護世帯または市町村民税（所得割）
非課税世帯の場合

国から月額33,000円支給

保護者の年収が590万円未満の場合

国から月額33,000円支給

保護者の年収が590万円以上
910万円未満の場合

国から月額9,900円支給

保護者の年収が910万円以上の場合

国からの支給なし

実際の支給額や支給手続きなどの詳細は、本校まで
お問合せください。

※入学後に申請手続きが必要です。

※年収はあくまで目安です。

※国の制度が変更になった場合、その条件に応じて変化する場合があります。

※高等学校就学支援金制度についての詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

※保護者の失職などで家計が急変し、所得判定基準額が変わった場合は、道の授業料軽減制度が利用できます。詳しくは北海道のホームページをご確認ください。